

食品安全委員会リスクコミュニケーション

専門調査会第2回会合議事録

1．日時 平成15年11月4日(火) 13:57～16:08

2．場所 委員会大会議室

3．議事

(1) リスクコミュニケーションについて

- ・遺伝子組換え食品についてご意見を聴く会の結果について
- ・リスクコミュニケーション意見交換会の結果について
- ・3府省の取組みについて
- ・意見交換会の実施について

(2) 食品安全基本法第21条に基づく基本的事項について

(3) その他

4．出席者

(食品安全委員会委員)

寺田委員長、小泉委員、中村委員、寺尾委員、見上委員

(専門委員)

関澤座長、石崎専門委員、犬伏専門委員、小川専門委員、唐木専門委員

吉川専門委員、近藤専門委員、新蔵専門委員、高橋専門委員、千葉専門委員

西片専門委員、平社専門委員、三牧専門委員

(専門参考人)

川田専門参考人、久保専門参考人、中村専門参考人

(関係省庁)

外口厚生労働省大臣官房参事官、姫田農林水産省消費・安全局消費者情報官

(事務局)

梅津事務局長、一色事務局次長、藤本勸告広報課長、

宮崎評価調整官、西郷リスクコミュニケーション官

5. 配布資料

- 資料 1 : 遺伝子組換え食品についてご意見を聴く会
(平成 15 年 10 月 24 日開催)の概要
- 資料 2 : リスクコミュニケーション意見交換会(平成 15 年 10 月 28 日開催)の概要
- 資料 3 : 平成 15 年度の食品安全委員会の運営のあり方について(意見)
- 資料 4 1 : 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションに関する取組みについて
- 資料 4 2 : 厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組みについて
- 資料 4 3 : 農林水産省におけるリスクコミュニケーションに関する取組みについて
- 資料 5 : リスクコミュニケーション意見交換会の実施について
- 資料 6 1 : 食品安全基本法第 21 条に基づく基本的事項の策定について
- 資料 6 2 : 食品安全基本法第 21 条に基づく基本的事項について
- 資料 7 : 食品安全モニター・アンケート調査「食の安全性に関する意識調査」の結果
- 参考資料 1 : 「遺伝子組換え食品についてご意見を聴く会」における意見
- 参考資料 2 : 「リスクコミュニケーション意見交換会」における意見

6. 議事内容

関澤座長 それでは、ほぼ定刻になりましたので、ただいまから第 2 回の「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催いたします。

本日は金子専門委員と見城専門委員が御欠席で、神田委員も遅れておいでになるかもしれないということでございますので、よろしく願いいたします。

また、食品安全委員会からは寺田委員長に御出席いただいていますし、委員会の専門調査会担当委員として小泉委員、中村委員にも御出席いただいています。

前回御欠席でした千葉専門委員がおいでになっていますので、簡単に自己紹介をお願いします。

千葉専門委員 千葉百子と申します。前回、海外出張中で大変失礼いたしました。議事録は丁寧に読ませていただきまして、非常に責任の重さを感じております。一緒に勉強させていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

関澤座長 どうもありがとうございました。続きまして、専門参考人の御紹介をさせていただきます。

第 1 回の専門調査会の際、食品安全委員会専門調査会の運営規定第 5 条第 3 項というのがあります。座長は必要により、当該専門調査会に属さない専門委員、あるいは外部の者につ

いて、専門調査会に出席を求められることとなっております。

当専門調査会ではリスクコミュニケーションの在り方の検討に際しまして、消費者を始め、食品事業者は勿論のこと、多岐にわたる分野の方々から御専門の立場から御意見を伺いながら審議を進めたいと考えておりますが、現在の16名の専門委員だけではカバーし切れない点につきまして、前回は御紹介させていただきましたが、食品の安全性について包装と表示の在り方について、また、労働界からの御意見を聞くこと、科学的な観点からのマスメディアの在り方について、これらの分野の方々に専門調査会に御参加いただくことがよろしいかということでお諮りしたかと思えます。事務局とも相談しまして、今回、印刷会社を経営するかたわら、印刷広告事業者関連団体を代表されて、印刷材の環境問題にも詳しい川田善朗様、労働界から専門的知見を有する方といたしまして、UIゼンセン同盟中央執行委員の久保直幸様、それから、マスメディアの科学分野の専門的知見を有する方といたしまして、日本経済新聞社科学技術部で編集委員をされております中村雅美様の御三人に、今後、専門参考人として本調査会に御出席いただくことにいたしました。

御出席いただきました専門参考人の御三人から、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。「あいうえお」順で、まず川田専門参考人よろしくお願いいたします。

川田専門参考人 食品のパッケージングの加工、並びに印刷をやっておりまして、表示の問題、そして、いかにパッケージングが食品の安全の最終保証役をするかという自分の仕事に自負を持っております。全国クラビア協同組合連合会会長の川田でございます。よろしくお願います。

関澤座長 ありがとうございます。

次に、久保専門参考人お願いいたします。

久保専門参考人 UIゼンセン同盟の久保と申します。労働団体を代表してこういった場に参加をさせていただくというのが大変重責かなと感じているところであります。

安全問題は食するという部分と、一方で働く方からすれば安全衛生の問題とも若干関わりがなしともしないと思っております。

私どもUIゼンセン同盟も、労働者の集団ではありますけれども、産業的に言いますと、食品の製造・卸しをしている産業の人たちが集まった部分と、残りの半分くらいはスーパーの関係、小売の関係の働く人たちが集まった部分ということで、ある意味ではつくるところから、販売をするところまでの働く者が集っております。こういった分野には不慣れでございますけれども、是非そういった観点から積極的に参加をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願います。

関澤座長 ありがとうございます。食品産業あるいはその流通販売ということだと、かなり大勢の人が我が国でも働いておられると思います。今後ともよろしく申し上げます。それでは、中村専門参考人、ごあいさつをお願いします。

中村専門参考人 日本経済新聞の中村です。10月28日、意見を聞く会ではリスクに関してはマネージメントとアセスメントとコミュニケーションの三位一体で進めなければならないという趣旨のお話がありました。その中でコミュニケーションの部分が一番遅れているのかなという気がしております。コミュニケーションの場にいる一人として何かお手伝いできればと思っています

ただ、マスコミというのはコミュニケーションは得意ですが、リスクコミュニケーションについてはかなり遅れておまして、例えば、まだリスクとハザードの違いが明確ではない者がたくさんおります。その辺からまず直していかなければならいかなと思います。

もう一つ、コミュニケーションで問題になっているのは、報道のエンターティメント化です。それとリスクコミュニケーションとがドッキングいたしますと、妙な形での伝達が行われる懸念があります。その辺、コミュニケーションとエンターティメント化の兼ね合いについて意見を申し上げたいと思っています。よろしく申し上げます。

関澤座長 中村専門委員、どうもありがとうございました。メディアの役割というのは非常に重要なものがあると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

3名の専門参考人には、この専門調査会に継続して御出席していただきまして、調査審議に御協力いただきたいと思ひます。

それから、唐木委員から、この専門調査会において、議論を進めるために、委員同士を「さん」で呼び合ってはどうかという御提案がありました。もし、よろしければ「何々委員」というのではなくて、「何々さん」ということで呼ばしていただひてよろしいですか。

(「はい」と声あり)

関澤座長 それでは、これからそうさせていただきます。ありがとうございます。

まず、今日の議事次第に沿って議論を進めるわけですが、事務局から資料の御確認をお願いしたいと思ひます。

西郷リスクコミュニケーション官 お手元に議事次第が1枚ござひまして、座席表、専門委員の名簿、資料が1、2、3、4-1、4-2、4-3、5、6-1、6-2、7、参考資料が1、2と入っているはずでございますが、もし、ない点がござひますれば、お申し出ください。

関澤座長 よろしいですか。それでは、議事に入らせていただきます。

本日の会議次第に沿ひまして、お手元の資料に「リスクコミュニケーション専門調査会(第

2 会会合) 議事次第」というものがございます。

本日は「遺伝子組換え食品についてご意見を聞く会の結果について」「リスクコミュニケーション意見交換会の結果について」御報告をいただいた後、食品安全委員会の取り組みに加えまして、厚生労働省から外口参事官、農林水産省から姫田消費者情報官に御出席いただいておりますので、各省の取り組みについて説明していただきたいと思います。また、前回に続きまして、食のリスクコミュニケーションに関する意見交換会の進め方についても御議論いただきたいと思っております。

更に現在、企画専門調査会において取りまとめております食品安全基本法第 21 条第 1 項に規定します基本的事項について御審議いただく予定になっています。

以上、盛りだくさんですが、御協力をお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに「リスクコミュニケーションについて」先般開催されました「遺伝子組換え食品についてご意見を聞く会」の様子を、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、手短に御説明申し上げたいと思います。資料 1 と参考資料の 1 を見ていただきたいと思います。

資料 1 はまだ未定稿と言うか、1 ページの一番下に書いてありますように、御発言いただいた方々に確認をいただいていることもございまして、これから変わる可能性もあるわけでございますけれども、一応当方で取りまとめさせていただいた 10 月 24 日に行われました「遺伝子組換え食品についてご意見を聞く会」の概要でございます。

参考資料 1 は、当日意見を御発表になる方がお持ちになった紙をそのまま付けさせていただいておりますので、御参照いただければと思います。

それでは、簡単に御説明申し上げます。

遺伝子組換え食品につきましては、10 月 3 日に当委員会の遺伝子組換え食品等専門調査会の第 1 回会合が行われまして、今後食品の安全性の審査基準、遺伝子組換え等の食品の安全性審査基準をつくっていく上で、これは非常に国民の関心の高い問題でもあるので、いろいろな御意見を聞くべきだということになりまして、24 日、金曜日に開かれたわけでございます。

これにつきましては、リスクコミュニケーションの一環ということになりますれば、前回のこの調査会でもありましたとおり、リスク評価の最初の段階から意見を聞いていくべきだという趣旨から、こうなったということでもあります。

出席者のところを見ていただきますと、そこにありますとおり、公募も含めまして 10 名の方が御意見を述べられました。

食品安全委員会からは、委員長以下、委員が 6 名、遺伝子組換え食品等専門調査会から 8

名、企画専門調査会から1名、当専門調査会からも犬伏さんと吉川さんに出席いただいたところでもあります。

1人約5～6分ということをお願いしたんですけれども、大体皆さん7～8分にはなりませんでしたけれども、そういったことで意見を陳述いただきまして、その都度質問したり、あるいは最後にまとめて委員の方からの質疑があったところをごさいますして、その概要がここに書いてあるところをごさいます。

下線を勝手に引かせていただきましたけれども、いろんな意見がございまして、厚生省時代からやってきた基準につきましては、大幅な改定の必要はないという方もいらっしゃいましたし、あるいは遺伝子組換えにつきましては、非常に技術的でございますけれども、抗生物質耐性遺伝子を選択マーカーとして利用することは危ないのでやめろという御意見もございましたし、それから、動物実験はアレルギーをチェックするためには最低3か月以上する必要があるとか、安全だと言われたものでもそれを交配した場合については、新たな組換えとしてちゃんと審査をしろといった御意見とか、審査のやり方については、逆に国際的な基準で整合性のあるのをやってくれとか、④のモンサントの方からでありますけれども、7月から制度が変わって、食品安全委員会にこういった安全性審査が移されたわけでございますけれども、事実上日本政府の審査は止まっているということで、それを早くしてくれということもございました。

一方、例えば下の方の食政策センターの安田さんは、予防原則を適用して、非常に慎重にしなければいけないとのことございました。

次のページで生協の方からは、審査した後、消費者の異議申立てができるようにしようとかいうことをごさいます。

あるいは、この関係に詳しいジャーナリストであります小崎さんからは、科学的にOKであれ、経済的合理性があっても、無理やり食べさせるのはよくない。だから、ちゃんと選択の自由がなければいけないけれども、よく考えてみると、最近は安全性への危惧が少なくなっているのではないかという御指摘がございました。

あるいは研究の立場では、田部井さんから、きちんと今まで審査してきたけれども、例えば食べるものではなくて、植物に葉だとか、工業用原料を組換えてつくっていくような場合については、それと今度食品になるようなものが混ぜ合ってしまうと、そういった場合についてはきちんと気を付けなければいけない。そういった場合については、食品としての同等性といった新たな概念が必要なのではないという御意見がございました。

それから「遺伝子組換え食品はいらぬ！キャンペーン」の名和さんからは、例えば開発者のデータではなくて、第三者機関がもう一回実験をし直すとか、GM動物に関わる食品は

当面禁止することということがございました。

それから、今の資料の公開が膨大だとか、知的所有権の問題からいろいろ制約があるけれども、それを基本的にはずしてくれという御指摘もございました。

その後、何度も確認するためのやりとりが各委員から活発に行われまして、一応、意見を聞く会ということでございますので、意見を収束する会ではございませんので、そういった形で進んでおりまして、最後、まとめに早川遺伝子組換え食品等専門調査会座長から貴重な御意見をいただいたので、今後、安全性評価基準を作成する際の参考としたいというまとめがございまして、終わったということでございます。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。後に御議論いただくわけですが、この調査会に本専門調査会から犬伏さんと吉川さんに御出席いただいておりますので、まず、御感想をお願いしたいと思います。

犬伏専門委員 遺伝子組換えとは、これまでの進化自体自然の中での組換えだと思いますが、人間が手を加えて、良いところ取りをするような組換えは良いところ取りしているだけで済むだろうかという心配は私なども持っておりましたが、今回の意見を聞く会に出席させていただいて皆さんのお話にある不安とは大きく分けて3つになるのかなと思いました。

1つ目は環境とか健康に今後どんな影響が出てくるか分からないという未知に対する恐怖とも言える不安。2つ目は組換えと非組換えとの分別がはっきりしないという点。私の選択権を阻害されているという不安。3つ目は、参加された皆さんは大変勉強家でいらして、いまある厚生労働省の安全基準をよくお読みになっていて、この部分がまだ不十分なのではないかといった指摘の上で、もっと安全基準のハードルを高くして欲しいといったご趣旨だったと思います。それぞれにごもっとも納得できる不安であったと思います。

そこで、私自身が感じましたのは、人間が考え出した新しい技術が生み出すものに対してよく中身を理解できないがゆえになにかと不安を感じ、作り出してしまうのが私達であると思いますので、すべて新技術を活用する時は、その技術のメリット、デメリットを天秤にかけ判断できるだけの情報の広報の必要性でした。その情報は誰にでも、義務教育修了者なら誰にでも理解できることが必要なのだと思いました。

関澤座長 どうもありがとうございました。それでは、吉川さんお願いします。

吉川専門委員 いきなりは難しいんですけども、お聞きしていて難しいなと思ったのは、先ほど犬伏さんのお話にもあったと思うんですけども、現実には科学の話だけをしているわけではない。ですけれども、それを科学的にどうかということだけの1つの基準で議論するのはちょっと難しかったなとお聞きしていて思いました。多様な論点があるのに、1つで

話をするのは難しいかなと思いました。

それから、若干これは残念なんです、最後の方からつるし上げというわけではないんですけども、ちょっと論争がお互いに落ち度を言うような感じになってしまったのは、少し残念だったとも思いました。どの方も皆いいお話をされたと思いますと、そういうものとして聞きたいと思いましたが、最初からうまくは行かないと思うんですけども、できればそういうことがないようになるといいなというふうに若干思いました。

関澤座長 急に御指名して済みません。また、後でお話がありましたらお願いします。

それでは、このお二人のほかに、勿論、委員長が御出席だったということですけども、ほかの皆さんからこの遺伝子組換え等食品専門調査会の報告につきまして、何か御意見がありましたら、お願いしたいと思えます。

私が知っている範囲では、遺伝子組換えの問題というのは、日本だけではなくて、特に欧州ですが、いろいろな方が疑問とか不安を提示しておられて、特にアメリカと欧州の間ではかなりの論争になっていることがあると思えます。リスクコミュニケーションに関する論文でも、こういったことについていろいろきちんと説明した上で態度がどういうふうに変わっていくか、あるいは変わらないとすればその要因は何なのか。

もし、ある情報源に対する信頼性というのはどういうことで決まってくるのかという論文もございませぬ。日本だけではなくて、各国でいろんな事例が既に積み重なっておりますので、こういったことも参考にしていくことはできるのではないかと私は思っております。

最後に吉川さんの方でおっしゃられたように、かなり意見に幅があって、尖鋭化することも実際にはあるのではないかと思えます。これを意見の言いつばなしではなくて、建設的な方向にコミュニケーションを築いていくというのはなかなか難しいことではございませぬけれども、是非そういう方向に進めていっていただきたいし、私たちも力になればと思えます。

何か特にございませぬでしょうか。

高橋専門委員 先ほどこの会議で意見発表をされた方は、公募を含むということだったんですけども、その公募で発表された方を教えてください。

西郷リスクコミュニケーション官 2の出席者がございませぬけれども、4番目の柏原さんから、久代さん、安田さん、和田さんまでの4名です。

高橋専門委員 ありがとうございます。

関澤座長 ほかに何か御質問、あるいはコメントございましたらどうぞ。

よろしいですが、それではこの件につきましては、今後も御議論いただく機会はあると思えますが、今日のところは御報告と御感想ということでありがとうございます。

それでは、次の議題といたしまして、先週三田の政府共用会議所で開催されました「リス

クコミュニケーション意見交換会」につきまして、事務局から御報告をお願いしたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、資料2と参考資料の2をごらんください。

資料2も、まだ発言者全員の確認を得ていない未定稿でございますが、こちらでとりまとめさせていただいたものであります。10月28日に三田の政府共用会議所におきまして、厚生労働省、農林水産省の共催をいただきまして、リスクコミュニケーション意見交換会を実施いたしました。

参加者でございますけれども、当日は雨で心配したんでございますけれども、お客様としては約250名、あと大使館関係者、当方の事務局合わせて大体300人くらいが講堂に集ったということになりまして、小野大臣からのあいさつもいただいて行ったわけでございます。

書いてございますように、トーマス・J・ビリー、前コーデックス委員会議長に、リスクコミュニケーションの重要性につきまして基調講演をいただいた。

それから、我が国における食のリスクコミュニケーションということで、どういうふうにしていかなくちゃいけないかということにつきまして、関澤座長の方からも基調講演をいただいたところでございます。

その後、寺田食品安全委員会委員長をコーディネーターといたしまして、そこに書いてありますように、5人のパネリストを含めまして、リスクコミュニケーションについて、網羅的なディスカッションを行っていただきました。その概要につきましては、そこに書いてあるとおりでございますが、例えば不安の原因はどこにあるかとか、情報公開の仕方とか、マスメディアとのコミュニケーションの仕方とか、そういったことにつきまして、議論が及んだわけでございます。

ビリーさんからは、微に入り細に入りのリスクコミュニケーションを、これでもかこれでもかとやるというお話があったということが、事務局としては非常に大変だなと思った次第でございます。

その後、時間の関係で少なかったんでございますが、Q&Aがあり、3ページの後ろから4ページに書いてあるようなことございまして、多彩にございました。

参考資料2というのは、この意見交換会に申し込みされた方々が、FAXとかメールでいただいたんですけども、そのときに寄せていただいた意見とか質問をすべて拾ったものがこれでございます。

食品安全委員会が自主的に最初にやった意見交換会としては、たくさんの方においでいただいただけでもよかったかなと事務局では思っているところでございます。

以上でございます。

関澤座長 どうも御苦勞様でした。食品安全委員会として、リスクコミュニケーションに関する意見交換会として初めての取り組みで、かなりの方にもお集まりをいただきまして、成功を収めたという御報告でありました。

実際にこの意見交換会には寺田委員長始め多数委員や、専門委員が参加したのでございますが、今後、更にリスクアナリシスの枠組みや、リスクコミュニケーションというものについて、まだまだ耳慣れないという方が大勢おられるわけですが、関係者の理解を深めていただくということで、今後、何度かにわたって意見交換会というものを開催していくわけですが、更にこういった交換会を通して、皆様の御理解を深めていただければと思います。

私も講演をさせていただいたわけですが、御感想の中に、どうも私の方は学会発表的な話し方をついついしてしまいますので、フォローするのに苦勞であったという御感想もいただきました。いろんな方が御出席されているときに、そのメンバーの構成や、理解の程度、予備知識のレベルというものを十分汲んでお話ししていくということが必要だということは、ビリーさんの講演からも感じました。

ビリーさんの講演の中で私が幾つか思ったことですが、特にアメリカではそういうことを強調されますが、まず、食品安全について、どういうことを実現していくのかというビジョンを示しなさい。次にそれについてどういうゴールを具体的に達成していくのか、これを明確に示すべきである。更にそれを達成していく道筋としての、ストラテジーを明らかにしていくべきであるということをおっしゃっていました。私どもが食品安全委員会、あるいはリスクコミュニケーション委員会で、どういったところを目指していくのかということを引きつり示していくということが大事なのではないかなと思われました。

また、まだ御出席いただいておりますが、神田さんの方から、専門家が教えてやるという態度がまま見られるのですが、ビリーさんの方の御講演で、同等の立場で敬意を持ってお互いに接するということも言われていたのが非常に印象に残ったという御指摘がありました。心すべきことかなというふうに私も思っております。

今日はコーディネーターをお務めいただきました寺田委員長、中村委員、小泉委員にも御出席いただいておりますので、それぞれコメントをいただければと思います。

寺田委員長 簡単なことなんですけれども、ビリーさん、関澤さんの基調講演もよかったし、私はパネルに慣れていなくて、難しいことを言ったり、そういうことを後で言われたことがあります。なかなか今、関澤さんが言われたように、みんなにわかっていただく、特に言葉の問題を注意してやるべきだなという感じがしました。

少々上乘せのアンケートのいいのを付けてくださったんでしょうが、全体としてはよくわかったと言ってくださったのでよかったかなと思いますが、ただ、時間の関係でできなかった

んですが、できればもっとフロアーとの間で、パネルのときにディスカッションがあるとか、両方向のものがあつた方がよかつたなと思つて、次にもしやるとしたら時間の配分を考えた方がいんじゃないかなと思つております。

関澤座長 貴重なアドバイスだつたと思つます。

それでは、中村さんをお願いいたします。

中村委員 私はメディアの出身者ということで、マスコミとの関係で少し意見を述べさせていただいたんですが、ほかでも言つていることですがけれども、特に交流のときに、一般の市民がマスコミを見る見方と、それからマスコミ自身にも、先ほど日経の中村さんがおっしゃつたように、いろいろメディア自身にも問題があつて、お互いがなかなかうまくマッチしないと申しますか、つまり、市民の方や消費者の方からよく出てくる話というのは、常にメディアの取り扱いの不十分さと言つますか、理解のなさと言つますか、そういうことについての注文が多い。

しかし、私は会場でも実は申し上げたんですがけれども、マスコミというのは、本来、体制に対して常に批判的な精神を中に持ちながら問題意識を持って構成していくというのがジャーナリズムの本流なのであつて、一般の消費者に気に入るようなことばかり言つているわけにはいかない。そこのところはやはり理解をしていただいた上で、お互いが十分緊張関係を持ちながらコミュニケーションしていくことが大事なんではないかと、常々思つていることを申し上げたんです。

会場との交換会で、あるいはマスコミに対する文句がもうちょっとあるかなと思つていたんですがけれども、意外に何もなくて、特に食品企業の方々が多分多くいらしたと思つますので、日ごろ面白くないと思つているようなことをもっとおっしゃつていただけるかなと思つたんですがけれども、それが全くなくて拍子抜けをいたしました。そういうことを、これから先も少しお知恵を借りながら議論をしていければいいんじゃないかなと思つております。

関澤座長 どうもありがとうございました。メディアの視点と消費者、あるいは企業の方、行政とのギャップの問題点について御紹介いただいたと思つます。

では、小泉さん、お願いします。

小泉委員 私はこれからゼロリスクはないということは皆さんおわかりなんですけれども、では、次どうするかという、やはり科学的、定量的な評価というのが皆様方、ピリーさんも寺田委員長も言われているので、そのやり方をしようとする、ここに書いてあるように、もっとわかりやすい言葉でとか言われているのと矛盾するとか、ちゃんと説明していかないといけないということが非常に感じるんです。その点をこれから消費者の方も是非ともお互いに勉強しながらやりたいと思つております。

今日の後を見せていただくと、問5の2番に「食品の安全に関する平易で基礎的な勉強会の開催」。ああいう大きなフロアだとどうしても声の大きい人が話すチャンスが与えられて、本当はもっと消費者で実際に消費されている方々の声がどうも伝わりにくいんじゃないか。少しコミュニケーションを小さな場で何回か繰り返す必要が、今度、科学的評価をちゃんとやっていくにも、少人数のコミュニケーションが必要ではないかなと思います。

関澤座長 貴重な御指摘だと思います。リスクコミュニケーションというときに、大きな集会を持てば済むということではないということは、いろいろなところでも指摘されています。大事なことだと思います。今日は当日ほかにも、御出席いただいた方がたくさん専門委員の中にもおられると思いますので、御感想等ございましたら、是非お願いしたいと思います。

石崎専門委員 当日の感想なんですけれども、質問の内容などを聞いても、一般消費者の参加がとても少ないんじゃないかなと思っていて、この参考資料を見ましたら、やはり一般の消費者は14.8%でそんなに多くないなと思いました。

問2なんですけれども、「本日の意見交換会は、何かからお知りになりましたか。」というのを見ると、御案内資料を見て来たという方が多くて、それでは一般の消費者は余り来づらいと言うか、どういうふうに意見交換会をPRしたかというところをお聞きしたいのと、今度はやはり今の小泉さんの意見にもありましたように、一般消費者に向けてのPRというか、この意見交換会の在り方というのをどういうふうに宣伝するかというのが大事じゃないかなと思いました。

西郷リスクコミュニケーション官 ただいま御指摘のございました、どういうところに御案内したかということでございますけれども、基本的にはホームページに載せたのがございます。

あとは消費者団体で懇談した経験があるところがございますとか、あるいは業界の団体でも当委員会で懇談したところだとか、そういったところについては御案内を手紙で申し上げました。あとはプレスに張り出しをいたしたところがございます。

食品安全委員会ができたばかりということもあるのかもしれませんが、食品関連事業者の方々の方から、早い者順というふうに出したものですから、物すごくたくさん最初に御応募いただきまして、逆に消費者の方々からなかったのが、最終的には消費者の方にはもう一回リマインドを申し上げて、何とか集まっていたという形でございます。

関澤座長 広報の仕方にもうひと工夫が要るんじゃないかということだと思います。ほかに御出席いただいた方の中で、何かございませんか。

平社専門委員 家内と2人で出席させていただきまして、非常に勉強になりました。その

中でこれは私からではなくて、家内からなんですけれども、コミュニケーションの前にインフォメーションが大事じゃないかと。家庭の中に入り込む方法として、天気予報が一番すんなり入っているような感じがするという指摘をされました。

天気予報というのは、当たりのよい人がさっとまんべんなく話をして、それが何の抵抗もない。何かもっと詳しく知りたいなという人だけが問い合わせをする、こういう方式が一番家庭の中に入り込みやすいんじゃないかという話をされました。どうも私もそのような感じがしまして、堅苦しいいろんなメディアを使うよりは、天気予報みたいな形でさらさらと何秒かでどこかで流した方が一番手っ取り早いんじゃないか。そういう感じがいたしました。

関澤座長 なかなか興味深い御指摘だと。貴重な奥様からのコメントで、確かに私もいろいろ肩ひじ張って、講演とかメディアのプレスリリースという以外に、何かコミュニケーションのツールというのは、もっといろいろ工夫できるんじゃないかなと、実は思っているところでございます。ありがとうございます。

今日お配りいただいた、事前に参加者からリスクコミュニケーション意見交換会における意見、事前に参加者の方から御意見のある方ということではいただいているようです。私は会議をやる場合のインフォメーションとして、参加する方がどういうことを考えて、あるいは聞きたいと思って参加されたかというのをうまく整理していただきまして、場合によっては、それに対して食品安全委員会、あるいはリスクコミュニケーション専門調査会として、一定の考え方もぶつけておいて会議というものをやっていくと、より実りある深い議論ができるのではないかなと思います。これが1回、2回と積み重なっていくわけですが、個別に単発で終わるのではなくて、前回の議論が次のときに何か生かせるような資料というものも御用意いただいて、開催していくなれば、積み重ねがきいてくるのではないかなと思います。ほかに何かございますか。

それでは、幾つかのコメント大変ありがとうございました。これからの意見交換会に今日いただいたコメントも是非反映させていただければと思います。

次に移らせていただきます。

企画専門調査会というのがございまして、本年度の食品安全委員会の運営の在り方について意見をまとめられているようですので、これについて事務局の方から御説明いただきたいと思っております。

西郷リスクコミュニケーション官 資料の3をごらんください。10月29日付で企画専門調査会の富永座長から、食品安全委員会委員長宛てに企画専門調査会としては、今年度こういう運営の在り方に注意してやっていったらいいんじゃないかというふうな意見がまとまったということで、委員会にも報告されたものであります。

めくっていただきますと、企画専門調査会でございますから、委員会の運営とか企画といったことについての調査審議をしているということでございますけれども、平成15年7月から始まったばかりなんですけれども、こういうふうなことについて何回か企画専門調査会では集中的な議論を行って、書面のコメントなども入れまして、このようなことになったというふうに伺っております。

これを見ていただきますと、まずリスクコミュニケーションに係のあるところだけを拾いますと、「1 食品安全委員会の運営全般について」の3つ目のポツに、「企画、リスクコミュニケーションなどの各専門調査会は、相互に十分な連携を取りながら調査審議を行う」、「開催情報は、事前に公表するとともに、各専門委員に周知する」というふうなことで、要するに、専門調査会同士の連携を図ろうということがございます。

次のページの「3 意見交換会・広報活動等について」、これは非常にリスクコミュニケーションの専門調査会と関係するところでございますけれども、そこに何点かありまして、下から4つ目、専門用語について、わかりやすい解説をつくって、意見交換会において配布しなさい。

その1つ下に、パンフレットも、図書館とか体育館とか、そういうところにも置いておきなさいとか、数がなかなかなくてそうはいかないんですけれども、そういった御意見。次のページに行きまして、「よく聞かれる質問に対する回答などの形で、原則として公開するよう努める」、今、座長から同じような趣旨の話がございましたけれども、原則として、いつも公開するように務めるということがございました。

それから、リスク管理機関の審議会と当方の調査会といろいろあるんですけれども、その役割分担について、これはリスクコミュニケーション一般とは違うかもしれませんが、そのようなことが出ているということでございます。

以上でございます。

関澤座長 企画調査専門委員会というのは、全体の食品安全委員会の今後の運営の在り方を御議論いただいていると思います。リスクコミュニケーション調査会もその中で分担をしていかなければいけないと思います。今日の議論の進め方としては、基本姿勢についてはこの後ですか。

西郷リスクコミュニケーション官 この後で。

関澤座長 今の報告について、御質問等ございますでしょうか。食品安全委員会としても、たくさんの調査会を抱えており、相互に十分な連携を持っていくことは勿論大事なことです。なかなか大変ですが、特にリスクコミュニケーションの場合はいろいろなところに関わりを持っておりますので、でき得る限りほかのところでは何が問題になっているかということを保

握しながら進めていけるようお願いしたいと思います。

特にございませんでしたら、その先へ進ませていただきます。ありがとうございました。

リスクコミュニケーションについても、企画調査、ほかの調査会からもいろいろ今後注文が出てくるのではないかと思います、それらをまともに受けて、一つひとつ解決するということが必要ではないかと思います。

前回の会合以降に、内閣府、あるいは関係府省として、厚生労働省関係、農林水産省でリスクコミュニケーションの取り組みが進められていますので、それぞれについて御報告をいただきたく思います。まず、食品安全委員会から食品安全モニター・アンケートの結果についてお知らせをお願いしたいと思います。

西郷のリスクコミュニケーション官 その前に資料4-1ということで一般的なことから申し上げます。

資料4-1は表裏で刷ってございますけれども、前回9月17日以降、食品安全委員会はホームページその他を使いまして、いろんなことをやってきております。2に書いてありますように、先ほどもございましたような組換え食品等の安全性評価基準についての御意見の募集を行ったとか、アルカリ処理をした液状肉骨粉の肥料を利用することについていかがかということについての意見募集でございますとか、先ほど御説明した24日には遺伝子組換え食品等の安全性評価基準策定についての意見聴取会を開催したところでございます。

それから、その他、いろんな関係者と委員との懇談会を大体、週1のペースで続けてきておりまして、そこに書いてあるようなところと意見交換をしているところでございます。めくっていただきますと、意見交換会につきましては、先ほど10月28日に当方の話をいたしましたけれども、関係省との連携を持ちまして、そこに書いてありますように、7月からずっと制度の説明でございますとか、いろんなことをやってきているところでございます。

安全ダイヤルにつきましては、10月末までに81件の問い合わせがございました。

「食品安全モニター」につきましては、470名を依頼しておりますけれども、9月分：36件の意見の報告を受けているところでございます。

あとはモニターの方から。

藤本勸告広報課長 それでは、資料7をご覧くださいと思います。食品安全モニターに対して行いましたアンケート調査結果について御説明を簡単にさせていただきたいと思えます。

資料7の1ページにございますように、470名の依頼とともに、食の安全性に関する意識を確認するという趣旨で4つの項目について調査をいたしました。4.の概要のところをざっと見ていただければと思いますけれども、まず1つが「食品の安全性の確保について」と

ということで、1と2の辺りでは、新たな取り組みへの期待、3～7に關しましては、一般に消費者の方々が不安に思っている表示とか輸入品の問題、あるいは発がん性の問題等に対する意識を聞いてございます。

大きな2番目の柱としまして、「食品の安全性に関する危害要因について」というところで、具体的にどういうところに要因として不安を持っているかというのを尋ねてございます。

3番目の柱として「リスクコミュニケーションについて」ということで、これは後ほど見ていただこうかと思っておりますけれども、これまでのリスクコミュニケーションに対する評価を9～12番目の辺り、13～16では意見交換会への関心具合、17、18ではよく言われる認識ギャップについての質問をさせていただきます。

最後に4つ目の柱としまして、「食品の安全性に係る緊急の事態について」ということで19～21で情報源の話などについて質問しているところでございます。

めくっていただきまして、リスクコミュニケーションの関係を補足的に説明させていただきたいと思えます。

15ページをお開きいただければと思えます。問9というところからでございますが、まず食の安全の分野においてこれまで行政の行ってきたリスクコミュニケーションに対してどういう評価をしているということで、十分ではないが行われていたといった辺りで4割くらいありまして、一方、ほとんど行われていなかったというのが4割近くあるということで、そこら辺の評価は分かれたような結果になってございます。

16ページ、適切に行われなかったということを挙げた中で、事例としては具体的にどういうものかというのを聞いたものでございます。自由記述でございますけれども、半数の方がBSE関係の指摘でございました。次いでO157の関係の指摘が続いておるということでございます。

BSEの関係につきましては、17ページの方で、なぜ適切でなかったのかという理由を選択式で聞いておりますけれども、BSEの関係では、行政から必要な情報が早く正確に提供されなかったといったような割合が高い一方で、遺伝子組換え食品などを事例として挙げられている人の中では、消費者などの関係者相互間でのお互いの情報や意見を交換し、お互いのギャップを解消するような機会が十分になかったというようなことを理由に挙げる方が多いという結果が出ております。

次の18ページでございますけれども、食の安全分野に限らず、リスクコミュニケーションが適切に行われた事例があるのかどうかといった問いも用意してございます。19ページにグラフがございますけれども、3割の人が自然災害の分野について指摘しておりまして、先ほども御指摘がありましたけれども、行政から必要な情報が早く、正確に提供されたといった

ような理由が挙げられております。

次に、21 ページの方で具体的な意見交換会の関心具合についての質問ですが、問 13 のところでは、具体的なテーマとしてどういうものに関心があるかということ聞いたものでございます。7 割の方が「リスク評価結果に基づき講じられている施策」に関心が高いという結果になってございます。

22 ページでは、具体的な方法としては、6 割の人がパネルディスカッション方式を希望しているという結果。

23 ページ、問 15 でございますけれども、意見交換会で得た情報については、家庭における食生活の充実に生かしていくという方が 5 割いらっしゃるわけでございますけれども、それとともに、積極的に知人・友人等に情報を伝えるといったような方も半数を超えているといった形で、情報伝達みたいなことも期待できるような結果になっております。

25 ページの問 17 では、食の安全性に関して、消費者、行政関係者、あるいは科学者の間で認識のギャップを感じたことがあるのかどうかというのをまず聞いてございますが、4 割の方がある。若干あるという方も加えると、そういうことを感じた方が 8 割の方に達するという結果でございます。

26 ページでございますけれども、そういったギャップをどういうところで感じたかということでございますけれども、BSE の関係、遺伝子組換え食品の関係、農薬、食品添加物等々を事例として挙げられる方が続いておりましたが、その縮小に向けては、文書のところで恐縮でございますが、2 番目のパラグラフにございますように、全体的には消費者との情報・意見の交換とか、あるいは消費者が何を求めているかを把握するといったこと、あるいは消費者にわかりやすいように説明するといったような、消費者の視点に立った情報提供や意見交換を進めていくといったようなこと。さらに、情報公開により透明性を確保するとか、科学的根拠に基づいた客観的な評価の取り組みを重視するといったような意見が目立ったという結果でございました。

簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

関澤座長 どうもありがとうございました。食品安全委員会として取り組まれてきたこの間のリスクコミュニケーションについての具体的な活動の報告だったと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 ちょっと訂正がございます。資料 4 - 1 の食の安全ダイヤルの設置で、10 月末日までの問い合わせ件数が 81 件と書いてございますけれども、これは 117 件の間違いでございます。大変失礼いたしました。117 でございます。

関澤座長 その中身はまだ整理されていないんですか。

西郷リスクコミュニケーション官 整理中でございます。

関澤座長 食品安全モニターの方からの貴重なアンケート結果が報告されました。何か御質問ございますでしょうか。

千葉専門委員 このモニターの結果なんですけれども、びっくりするほどの回収率のよさなんです。女性が多いからかもしれませんが、3ページの内訳を見ますと、圧倒的に女性が多いんですけれども、これはどういう基準で決めたんでしょうか。前に説明があったのかもしれませんが。

藤本勧告広報課長 ある程度食の安全に関して知識とか経験がある方という一定の条件は付けておりますけれども、公募で選定させていただいております。

関澤座長 自らモニターで答えようという意識のある方が参加されているということですね。

藤本勧告広報課長 はい、そういうことでございます。

千葉専門委員 わかりました。

関澤座長 政府でも広報をこれからもやっていかれると思いますが、そのときに消費者の疑問点に答えるという視点がどうしても必要になってくると思います。視点に答えるときに、それぞれの疑問点というものをきちんと検討して、それらに対して自分たちのリリースした情報は答え切れているのかどうかという検討もこれから必要なのではないかと思います。厚生労働省の方から、厚生労働省として行われましたリスクコミュニケーション関連活動について御報告をお願いしたいと思います。

外口厚生労働省参事官 厚生労働省の参事官の外口でございます。

私からは、資料4-2に従いまして、第1回の会合、9月17日のこの会合以降の取り組みについて報告させていただきます。

まず、基本的な考え方でございますけれども、これは第1回の会合でも申し上げましたが、食品安全委員会、農林水産省、そして厚生労働省の三者の連携を図った取り組みを進めたいと考えております。

また、双方向のコミュニケーションの実現。これは実は大変難しいんですけれども、これに務めていきたいと思っております。

2番目の「9月17日以降の取組状況」でございますけれども、意見交換会につきましては、9月26日金沢市、10月31日札幌市で開催いたしました。その議事次第につきましては、資料4-2の3ページと4ページに掲載されておりますので、後ほど参照していただければと思います。

このほか日本学術会議、あるいは食品衛生学会のシンポジウムにおきましても、食品安全委員会、そして農林水産省とともに参加をさせていただいております。

また「②政府広報による情報発信」でございますが、ホームページ主体の情報発信の中で、他の媒体も大変重要だと思えます。そこで例えば『時の動き』という広報誌、これは3万部ほど出ております。この中での食の安全についての取り組み、これは食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、三者の協力で取り組みを紹介したものでございますけれども、これは資料4-2の5ページから12ページに該当部分のコピーを掲載しております。同じく『C a b i ネット』という広報誌がありまして、これは10万部ほど出ております。これは同じく13ページから18ページに該当部分を掲載しております。

続きまして③のところでございますけれども、ホームページ、食品安全情報については随時更新しております。

④でございますが、新たな規制をつくったり、廃止したりするときは、いわゆるパブリック・コメントというものを求めています。そのパブリック・コメントの仕組みでお寄せいただいた御意見、その御意見に対する厚生労働省の事務局の考え方、これも併せてホームページに掲載しております。例えば最近の例では、アマメシバの販売禁止措置ということが行われましたけれども、それに対して寄せられた御意見、これは14件と大変少ないんですけれども、中身は大変幅広く具体的な御意見が寄せられておりますし、それに対する事務局の答えも、専門の先生方のアドバイスを受けながら作成したものを掲載しております。

次に「3. 今後の予定」でございますけれども、11月、12月、宮城県、福岡県、広島県で年内は厚生労働省主催のものはこの3県を予定しております。

そのほか、他省と共催のものがまず数多くあります。

今までの意見交換会は法改正の説明が主体でございましたので、幅広いということもありません。積み込み過ぎとも言われておりました。その辺の御意見については、御参考に金沢で開催したときのアンケートの結果を19ページから21ページに掲載しておりますが、その中にも掲載してありますように、ポイントが絞れていないとか、時間が足りないという意見がかなりありました。

そういったこともありまして、今後双方向性の意見交換に持っていくためには、テーマを絞っていくことが大事ではないかと思っております。この点、一緒にやっております有識者の講演は、テーマを絞って深めていくためにも大変有効だと思いますし、実際アンケートの結果を見ても、この有識者の講演は大変好評であります。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。厚生労働省の外口参事官からの報告ですが、御質問でございますでしょうか。短期間にいろいろ意欲的に取り組んでおられるわけですが、なかなか間口が広いので御苦労なさっておられると思います。

それでは、農林水産省の方からも御報告いただきまして、もし、御意見があればその後併せてお願いしたいと思います。

では、姫田消費者情報官、お願いいたします。

姫田農林水産省消費者情報官 農林水産省の消費・安全局の消費者情報官の姫田でございます。よろしく申し上げます。お手元の資料4 - 3に基づきまして、御報告いたします。これまでの対応状況は、前回も御報告いたしましたが、食の安全・安心のための政策大綱に基づいて、その中でリスクコミュニケーションの推進を実施しております。

後、リスク管理と産業振興を農林水産省の中では切り離して実施しておりますが、その中で消費・安全局でのいわゆる消費者行政とリスク管理を行っております。その中で私のポストでございます消費者情報官を新たに設置しております。あと「大臣と関係団体等との意見交換会」あるいは、「大臣と消費者等との定例懇談会」というのを実施しておりますが、この後も大臣と消費者等の定例でございますので、年に2回程度実施していく予定でございます。

最近の状況と今後の予定ということでございますが、1つは、審議会ということで、食品・農業・農村政策審議会の中の「消費・安全分科会」を設置いたしまして、その中で委員としても消費者を始めとした利害関係者の方々に御参加いただいております。

それから、実際のリスクコミュニケーションでございますが、先ほど地方での全般的な話ということでございましたが、私ども農林水産省といたしまして、本省レベルで残留農薬について2回リスクコミュニケーションを実施しております。この第1回目は、私どもの方での現在のリスク管理の状況を御説明して、一般公募で集まっていた消費者、50団体公募したんですけれども、46団体にきていただきまして、それと私ども行政との意見交換を行いました。

9月30日につきましては、消費者と生産者にパネルに上がっていただきまして、パネルを実施した後、一般の公募の消費者との間で意見交換を実施いたしました。これは残留農薬については、現在のリスク管理の状況についての意見交換を行っております。今後、11月10日には家畜に使用する抗菌性物質についてリスクコミュニケーションを開催する予定でございます。

これは円卓方式で実施いたしまして、いわゆるステークホルダー、全体の利害関係者の皆様方に集っていただきまして、消費者、製薬会社、飼料メーカー、生産者、そして獣医師と一般の学者の方から成るアドバイザーに集まっていいただきまして、検討会を実施いたします。消費者につきましては、一般公募の方に参加していただく予定にしております。これは現在のリスク管理状況ではなくて、今後のリスク管理の方針について事前に意見交換をする

ことにしております。ですから、今後のリスク管理政策についての御意見をいただくということでのリスクコミュニケーションを実施しております。今後ともこういう具体的な牛のトレサビリティとか、重金属からの自然におけるハザードとか、それぞれのテーマについて、順次専門的な意見交換会を実施してまいる予定でございます。

更に各地域での意見交換会も三府省共催で開催しております。お手元の10月31日、食の安全には云々というものは、札幌市のものは上の方に入ります。三府省共催のものでございます。失礼いたしました。

あとは地方レベルでの意見交換会も山梨や大阪でのものに参加させていただいているという状況でございます。

ですから、ここにつきましては、本省レベルで具体的なリスクの管理、あるいは今後のリスク管理の方向についての意見交換を実施しております。地方では一般論でやっておりますが、今後どう地方で専門的な意見交換会、リスクコミュニケーションを実施していくかということ課題にしております。

それから、ホームページやメールマガジンを通じた情報提供ということで、農林水産省の消費技術センター、本省、地方農政局、地方農政事務所等の関係機関において、それぞれホームページ、メールマガジンを活用して、情報提供をしております。

それぞれの全国48の本省、地方農政局、地方農政事務所にございます消費者相談窓口で受けた相談や苦情を、私ども逆に皆様方からの相談や苦情を農林水産省のトップに至るまで、情報提供するというので、省内での周知徹底を図るということも実施しております。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。農水省の方では、今後のリスク管理に向けた御提案もいただくという試みを行っているということでございます。あとは地方に農政局というのがあるので、そういうところを通じて具体的な御意見も伺っているという御報告だったと思います。

御質問等ございますでしょうか。あるいは冒頭の食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動についての御質問でも構いません。

久保専門参考人 このリスクコミュニケーションをどうしていくかといったときに、意見交換会とかいろいろされていて、いわゆる消費者の方々の参加がいろんなところで報告がされたんですけども、ある意味ではこういうところに出てこられて意見を述べられる方というのは、平均的な消費者像かということ、多分そうではないんじゃないかなというふうに思っています。

そうは言いながらも、そういうところに出てこられない方々ということなわけですから、

多分、一番大事なのは、ここの人たちにどう働きかけをしていくかということだろうと思うんです。

そうしたときに、事業者団体とか、事業者の方々との意見交換というのは、今、御報告をいただいたところなんですけれども、実はこれは省の所管の問題なのかもしれないですけど、多分消費者と一番近い事業者というのは、小売業者でありますし、言わば飲食業者なわけでありますから、場合によってはこの事業者の方々の行動がある意味では消費者の行動を増幅させるようなことがないとも言えないというのは過去の経験から言えることだろうと思うんですけれども、今後の中でリスクコミュニケーションをどうしていくかといったときの、小売業者、飲食業者、とにかく消費者に一番近いところにいる事業者の方々との意思疎通、もしくは正しい情報の提供というものが大事じゃないかなと思うんです。

以上です。

関澤座長 大変貴重なコメントだと思います。私も今、お話を伺ってしまして、いろいろ今予算が付いて三府省、非常に御努力をなさっているわけですが、全部の国民に政府が直接接触することは非常に困難なことだと思います。そうしたときに、もっと身近なところで消費者、あるいは国民と接している人たちに情報を提供し、あるいは討論していただける方に何かサポートできるようなものを私たちが用意していくというのも1つかなということも考えます。

ほかにございますでしょうか。

犬伏専門委員 今、厚生労働省の方から疑問、質問に対する回答はホームページに載せているというお話がありましたが、ホームページを見ない人の方が多いというのが実情で、残念なのですが折角いろいろな方がインターネット上にご意見を出されても、それに対する行政側の対応を、現在こうした考えからこのようなことをしていますといった情報を流して欲しいと思います。こんな意見に対してこのような対応をしているのねということが分かるような雰囲気欲しいと思います。新聞やテレビではない生の声のようなものを感じ取れるのではないかと思います。

また、パブリックコメントの募集期間が短すぎるものが多いように思います。私どものような団体におりましては気がつくのが遅く募集期限が過ぎてしまったという経験を何度もしていますので。それでパブリックコメントを取っていると胸を張られてもちょっと困るという気がします。また、たまさか間に合ったとしてもそれに対する回答というものはありません。個々に対応する必要はありませんがホームページ上にこれこれの意見があったがこれこれの対応をしていると載せていただければ済むように思うのですが。そのやりとりを見ることで素人にも判りやすくなると思います。

関澤座長 何かございますか。

外口厚生労働省参事官 御指摘ありがとうございました。確かに通知を載せたりとか、いわゆるパブリック・コメントのやりとりを載せたりとかで、やはり限界はあると思うんです。一般的には今、我々が取り組んでいる取り組みの中では、Q & Aの形式で出す方法をもっと充実させていくのが多分いいのかなと思います。

例えば、遺伝子組換え食品とか、アレルギーの表示の問題とか、多く寄せられる御意見に対してのQ & Aを今つくって載せておりますけれども、その問いと答えが本当に一般的なのかどうかとか、そういった御意見もあると思いますので、そこはいろいろ工夫していきたいと思っております。

姫田消費者情報官 同じ答えになってしまうんですけれども、1つは、今、私どもはリスクコミュニケーションということだけではなくて、一般の稲はどうやったら育つのかという質問からを含めて、そういう消費者の相談窓口に来たものについては全部Q & Aで従来からも載せておりますし、今後も充実を図ってまいりたいと思っております。

全国48の消費者相談窓口に来たもの全部をある程度区分けして載せさせていただいております。

あと、両方いらっしゃいますけれども、食品安全委員会と厚生労働省に、多分、政府ですから、1つなものですから、私どもで答えるもの。あるいは私どもの方に厚生労働省で答えるもの、あるいは食品安全委員会で答えるもの。それぞれが違うものが結構入ってきますので、三府省連携を取って、お互いに1回の電話で答えられるようなシステムを今つくったところでございます。そういうことで、ホームページの中でQ & Aを充実させていきたいということ。

今後のことでございますが、なかなか掲示板をつくってということになりますと、かなりいろんなことが入ってまいりますので、今後は掲示板をどうやっていくということについては、今後検討してまいりたいと思っております。

犬伏専門委員 Q & Aという部分はすごくいいと思うんです。ただ、もう一つ深めてほしいと思いますのは、ついこの間「買ってはいけない」という本が出たりしましたけれども、専門家の方がこれは危険よという部分というのをかなり大きい声でおっしゃいます。そうすると、片側で安全よとおっしゃる方と、そこで私たちは攪乱されてしまうんです。どっちか本当なのということになってしまうんです。

ですから、プロ同士の方のお話し合いがネットの上で読めたら、多分納得しやすいかなと。専門用語でやられてしまったらわからないという部分があるのかもしれないけれども、多分、不安心とおっしゃるプロの方々は、私たちに訴えかけようとなっていますので、そ

う意味でやさしいというか、皆さんがこんなふうに先生がおっしゃった。だから怖いよという意見はたくさん私どもの方にいただくんです。そういうことに対する、そうじゃないよとおっしゃる方の御意見。

それに対してまたそのプロの方はおっしゃるでしょうから、そういうものがあるとわかりやすいかなと思うんです。

高橋専門委員 前回も申し上げたんですが、「買ってはいけない」という本が200万部売れて、あの本の内容的な真偽が問題となったとき、私はあんな本に関する論争にくみしたくないと思ったんです。今、専門家とおっしゃったんですが、実は専門家が書いているわけではなくて、不安をあおる情報を書きたい人たちが書いているわけです。それに対して専門家が意見を求められるんです。あんな泥試合にくみしたくないということで、本当の専門家は逃げるわけです。

で、私などが引っ張り出されまして、『文藝春秋』の誌上討論会で、言いたくもないことを言われる。そういう状況があるわけです。

ですから、今おっしゃったのは、「買ってはいけない」的な情報提供に対して、リスクコミュニケーションの側はどうするかという重大問題だと思います。

それに関連して申し上げたいのは、農水省で抗菌性物質に関するリスクコミュニケーションを11月10日になさるということで、一方で学術会議で耐性菌問題を11月21日になさいますね。その辺の情報提供をきっちりしていただきたいと思うのは、「家畜の耐性菌が私たちの健康をむしばんでいる」という本が今、非常に売れようとしているという状況があります。犬伏さんがおっしゃったことは非常に重要で、一般の方は確かにホームページを見る方は少ないんですが、少なくとも「食」をよくしていきたい。「食の安全」に気を配る方たちは、ホームページをごらんになる。それから教育の方たちも見ます。そうしたときに、一方的に「コワイコワイ情報」ばかりが一人歩きするという現実がありますので、その辺をオピニオンリーダーとなる方たちに対する情報提供として、信頼できる情報源となりうる充実したホームページを作るというのは非常に重要な問題だと思っています。

唐木専門委員 この問題、今おっしゃったようにコミュニケーションの非常に基本的な問題で、つい2週間前ですか、学術会議で公開講演会をやりまし、寺田さんにも来ていただき、外口さんにも来ていただいたんですが、そのときにもお話をしたんですが、安全と安心は全然違うんです。安全というのは、科学的に保証され、我々安全だという話を聞くと、なるほどそうかなと思うけれども、安心というのは心理の問題だから、幾ら頭で安全がわかって私はいやだというのはあり得るわけです。

人間は進化の中で危険情報を取り入れて、危険なものを避けてきたから生きてきたんであ

って、危険だというニュースはすばやく察知する。それは頭の中にぴっと入るんです。安心という情報は幾ら聞き流しても、ほとんど実害がないから、これは聞き流してしまう。そうすると、これだけ情報があふれている時代で、危ないという情報は、非常に我々耳に入り、すぐ頭の中に残るし、出す方は、これを出すと売れるというのがありますね。ここの悪循環をどうやって切るかというのは、まさに科学と心理をどういうふうにもううまくコントロールするのかということですが、これは現実には非常に難しい問題です。

ですから、簡単な答えは私はないと思っています。やはり科学的に正しい情報を丹念に丹念に出していく。

それから、今、犬伏さんがおっしゃったように、非常に細かいところでひとつひとつ答えていかなくてはいけないということがあるだろうと思います。それを幾らやっても、危ないというのは耳に残るんです。そうすると、不安が出てくるんです。それをどうやって解消していくのかという具体例がこの委員会の非常に大きなタイトルだと私は思っております。

それに関連してもう一つだけ言わせていただきますと、食品安全委員会が取られたアンケートでも、さっき姫田さんが御紹介になった農水のアンケートでも、安心したという書き方があり、聞き方が不安がありますかという聞き方なんです。これは心理状態なんです。ですから、もう一つ安全という科学的な方を聞く質問をしなくてはいけないだろうと思うんです。これはかなり難しいんですけども、皆さんにお聞きすると、農薬を心配ですか、あなたどう思いますかと言うと、必ず不安ですと言うんです。では、お買物をするときに農薬をチェックして、農薬を使っていないものを買っていますか。あるいは買うときに必ずそれが頭に浮かびますとかと言うと、ほとんど浮かんでいないんです。

これはなぜかと言うと、頭の中ではそれほど危険だという非常に強い認識はないんです。それで死んだ人もいない。病気になった人も周りにいないわけです。ですから、どこかでこれは大丈夫だろうと思っているけれども、農薬という字がここにあると、これをどう思いますかと聞かれると、やはり不安だの方にチェックを付けてしまうんです。これは心理の問題です。

ですから、そこを分けてアンケートを取らないと非常に正しい結果が出てこないし、そこがちゃんとわかっていないと我々対策の取り方がないという問題もありますので、アンケートを取られるときに、もし、農薬とか添加物とかを余りチェックしないで買われている方がいたら、それはなぜですかということまで聞いて、それは表示がないからなのか。あるいは実はそれほど心配していないのか、どういう理由でそれを余り気にしないで買うのか。その辺のところまで詳しくアンケートを取ると、その辺のところはもう少しはっきりわかってくると思いますので、是非よろしく願います。

姫田消費者情報官 11月10日に家畜に使用する抗菌性物質のリスクコミュニケーションについてお話があったので申し上げます。

11月10日については、いわゆる私どもが選ぶ委員の方たちだけではなくて、一般公募をかけております。多分、その中でかなり抗菌性物質に対して、いわゆる耐性菌について厳しい御意見をお持ちの消費者団体の方々もいらっしゃると思うようになっております。これは一応一般公募の中からアドバイザーの方に選んでいただくので、だれがいらっしゃるのかというのは今、私の段階で言えませんが、そういう方々が来られるのではないかなと思っております。

それはいわゆるマスコミにも、それから一般の傍聴の方々にも公開いたしますし、その後議事録についてもホームページに載せたいと思っておりますので、かなり気合を入れて意見交換をやっていこうというつもりで実施したいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

関澤座長 なかなか活発な御議論ありがとうございます。

中村専門参考人 高橋さんと唐木さんの話にコメントしたいと思います。

高橋さんの言い分はよくわかるのですが、いかに非専門家が書いたものであっても、専門家の方がきちんと否定されるなら否定される、反論されるなら反論されることを言っていたきたいのです。そうでないと、一般の素人は何を頼りにして情報を受け取っていいかわからないんです。ですから、非専門家が「買ってはいけない」という本を求めるのは、当然なのです。それに対して、これはおかしいよということを専門家の方が言っていたきたいということです。

それから、唐木さんがおっしゃったように、安全と安心は違うということ。これは我々はある程度わかっているのですが、一般の方はほとんどわかっていない。それから、アンケートにありますように、安全と安心が一緒に設問があるというふうに、恐らく理解をしている人は非常に少ないと思うのです。

ですから、安全と安心とはこういうふうに違うんだよ。安全というのは科学的な問題なんです。安心というのは心理的な問題なんですよということをまずおっしゃっていただいて、そこからスタートしないと、正しいコミュニケーションが成立しないと思うのです。同床異夢で、すれ違った議論が行われるばかりで、我々はいつも不毛の議論が行われているなと思うんですけれども、まず前提条件をしっかりと理解してもらって、そこからコミュニケーションをスタートするということがあってもいいのではないかと思います。

小川専門委員 今のお話を聞いて、私も同感なんですけれども、私どもも同じように、非常に消費者の方からプリミティブと言うか、基本的なことを聞かれるときに、答えられない

部分があるんです。余りにも基本的なんですけれども、現在の科学的知見では、不確実性の部分に入ってお答えできないけれども、一般の方はそのところを知りたいというふうに来て、私ども非常に悩んでしまうことが多いんですが、先ほど非専門家と言われたことについて、プロが全部反論しなくちゃならないというのは、たしかにそのとおりのスタンスだと思うんですけれども、非専門家という方は本当の素人で、本当のところこういうことが知りたいという根っこのところを聞いているような質問も、ひょっとしたらあるんじゃないかと思うんです。

ですから、そのところの含みの部分を明らかにあおるようなものではなくて、もっと根っこのところから本当に知りたいとか、不安だなと思っているところをかぎ分けなくちゃいけないんじゃないかと思っているんですけれども、私の意見でございます。

中村専門参考人 小川さんがおっしゃったことと同じことが、社内という身近なところがありました。新聞社というのは8割、9割は素人なんです。ですから、科学や技術に関する難しいことをいかにわかってもらうか。まず、足元から始めて、少なくとも生半可なことは書かないという合意ができています。ですから、基本的には変なことは書かれていないと思っています。それと同じことを一般社会にやっていただきたいというのが我々の希望なのです。前回、24日、日経BPの小崎君が話してしゃべっていましたが、安全に対して非常に大きな疑念を持つ消費者は少なくなっています。それは少なくとも、GMOに関しては、安全に対して非常に閾値が下がってきたよということはだに感じているのではないかと。

そういう意味では情報が流れているからレベルが上がってきたんであって、何もやらなければ、小川さんおっしゃるように、非常に初歩的な質問がずっと続くことになる。これは少しでも初歩的ではなくて、もう少し議論のできるレベルまでの知識というものが欲しいというのであれば、粘り強くやるしかないと思います。

関澤座長 私も厚生労働省、農水省の方がお答えになったQ & Aなんですが、まず御質問があつて、それにちゃんと誠実に答えていくというのは大事なんですが、その答えが相手の方がわかったのか、あるいはどう感じたか、それでは全然答えていないという人もいるかもしれません。それをまたいただいて、それに対してまた別な答えを考えてみる。そういうもので始めて対話していくと思うんですが、これはなかなか大変なことではあるんですが、私も先ほど論文を御紹介しましたが、相手の情報源に対する信頼性というのは、相手の誠実さというものにかなりリペンドしているという分析があるんですが、自分がわからないということで、とおり一遍の答えだけではなくて、それはまだわからないと。それじゃだめだと言ったときに、またちゃんと対応していけるというようなところで、相手は自分の答えをきちんととらえているんだなということに対する信頼性が増すという分析がございます。

それは先ほども言いましたが、いろんな枠組みがつくられているんですが、リスクコミュニケーションというものに対して我々はまだまだ慣れていないので、トレーニングも不十分です。しかし、私たちは積み重ねることによって、いろんなものに対して多分答えの積み重ねができていって、それはよりわかりやすい形でおっしゃったように、小売商店の方や、飲食店の方でも、こんなのは、ここに書いてあったよというようなものまでつくっていったら、それがあちこちに置いてあるということになれば、また、別な意味でレベルが違って来るんじゃないかなと思います。

いろいろ御議論いただいて大変ありがとうございました。今日の御議論をまた各三府省で是非参考にさせていただければと思います。時間の関係で先に進ませていただきたいと思います。

今後のリスクコミュニケーション意見交換会の実施についてですが、事務局から御説明をいただきたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、手短かにいたします。資料5をごらんください。

前回もいろいろ御議論をいただいたところでございますが、意見交換会だけがリスクコミュニケーションのツールではないわけでございますけれども、意見交換会ということについて期待が強いということがございますので、三府省連携ということを前提とした上でつくっております。

まず、「1.意見交換会の開催に当たっての留意点」ということでまとめましたけれども、食品安全行政がリスク分析という手法になったというふうに言ってもちんぷんかんぷんということはどうしても多くて、その話をするとすごくテクニカルタームばかりになってしまっているというフラストレーションがあるので、それを何とか共通理解を、すべてということにはいかないでしょうけれども、深めることを目的としてやっていく必要があるだろうと考えてございます。

②にございますように、もう評価が始まっているものもございまして、リスク管理省庁では、それなりの問題を抱えているということもございまして、ハザードにつきましては、その都度適時的確にやらなければいけないというふうに思っております。

それと、前回にもございましたけれども、他の分野のリスクコミュニケーションの仕方を分析して研究して食のリスクコミュニケーションの活用するという考え方が出ましたけれども、この場合には、大人数の前でやっても、当然ちんぷんかんぷんということになりますので、これはこの専門調査会のメンバーと、それから他分野の専門家の方々の勉強会みたいなものを、これをやっていけばいいのではないかと。当然、各省連携。

それから、地方公共団体、これは資料5の一番後ろの参考3というのを見ていただきますと、前回の調査会の2日後、9月19日でございますけれども、地方公共団体の皆さんに来ていただいて会議をやりました。そのときにもし何かあったら意見交換会をやりませんかと言ったところ、ここに書いてあるだけ応募がございました。下の2つは「未定」と書いてありますが、これは食品安全委員会と合同で意見交換会をやりたいと言ってきてくれたところなんですけれども、その上はどちらからと言うと、委員の先生方に御出張いただいて、講演をしてほしいというあれなんでございますけれども、こういった要望が地方にもございます。これは地方公共団体だけでございますけれども、その他、地方の消費者団体からも、そういったこともちらほら来ているところでございます。

元に戻っていただきますが、そういったことについて若干配慮してやっていく必要があるんじゃないかと思っております

もう一つは、年度末までにいろいろやらなければいけないということもあるわけでございますけれども、「2.本年度の意見交換会のテーマと実施方法」ということのア案を書きましたが、食品安全委員会といたしましては、予算上、あと何回か意見交換会ができるお金がございません。先ほど申しましたとおり、リスク分析の枠組みと申しますか、リスクコミュニケーションの重要性につきまして、しつこいようでございますけれども、これをあちこちでやって、理解を深めるのに役立つ。

同じことばかりやってもしょうがございませんので、この間はアメリカの例でやりましたけれども、ヨーロッパのやり方みたいなことにつきまして、勉強してやっていくということを考えております。

②でございますが、遺伝子組換え食品につきましては、もう評価が始まってございます。

それから、食品中のカドミウムにつきましては、評価の依頼を既に受けているところでございます。

一方、先ほどの抗菌性物質のお話もございました。それから、アメリカがクローン動物は安全だと言ったというようなこともございまして、意外と社会的関心の非常に高いものにつきまして、委員会主催のリスクコミュニケーションをしなくちゃいけないかもしれないと思っております。それを一回ずつやろうかということを考えてございます。

あとは勉強会とか、あるいは専門調査会のメンバー間で、あるいは他の専門調査会のメンバーとの連携ということもございまして、いわゆるリスクコミュニケーションをどうやったらいいとか、方法論等についての勉強会も必要なのかなと思っております。次のページで、唐木さんの御意見も付けてございますけれども、いろいろ分科会に分けてという御意見もございましたけれども、分科会でやるほど、事務局も弱いということもござい

すが、専門調査会のメンバーの方々に、自分の関心のあるところを、こういうところの分析は自分でやりたいという分担をしていただいて、今後検討を続けるということも一案かと事務局で思っております。

イメージでございますが、下にございますけれども、これは特にすり合わせをしたわけではないのでございますけれども、3月もやらなきゃいけないのかという逆算の案でございますけれども、書いてございます。

意見交換会につきましては、7回ないし8回を3月までにやろうかということになってございます。ここに大阪とか新潟と書いてございますが、それは会場が今空いているということを確認しているだけで、特にそこに決めているというわけではございませんけれども、なるべくいろいろなところでやっていきたいと思っております。

それから、基本的には専門調査会とバック・ツー・バックでやるというのが前回のお約束でございますが、12月ごろには、もしかすると遺伝子組換えの安全性評価基準が、専門調査会の方である程度意見がまとまるというふうな可能性がありますので、その際にはまとまった具合について意見交換会をやるべきではないかということで、1月中に遺伝子組換えについてやりたいと思います。

2月ですけれども、これはカドミウムと書いてございますけれども、評価がどうなるかまだわからないので、カドミウムが適切かどうかわかりませんが、あるいはほかの抗菌性物質でございますとか、その他のことに変えるということもあるかもしれませんけれども、ハザード関係で一回やらなければいけないのではないかと考えております。

4. の開催地でございますけれども、いろいろ書いてございますが、これは先ほど御紹介ありましたように、各省にもいろいろあるので、タイミングとか場所につきましては、それぞれ重複があってもいけませんので、そこは調整をしつつやっていきたいと思っております。

以上でございます。

関澤座長 意見交換会を年度末までに7、8回開くという御予定です。その中身、概要について御紹介いただきました。御質問ございますでしょうか。

唐木専門委員 日程をなるべく早く決めていただけると、大体これは1月前か2月くらい前でしょう。そうすると、次の予定が入ってしまうので、なるべく早くお願いします。

関澤座長 それから、ちょっと触れてくださったのですが、唐木さんの方から出された御意見というのは参考1という形で付いております。意見交換会のテーマと、委員会審議事項についての御提案というのがあります。どうでしょうか。唐木さんの方から簡単に御紹介していただけますでしょうか。

唐木専門委員 それでは、参考1の、これは第1回の委員会のときに、このリスクコミュ

ニケーション専門委員会でどのようなことをやるのか意見を出せと言われたとき、私はアメリカから帰ってきたばかりで半分寝ていましたので、帰った後に少し意見をまとめて出させていただきました。

まず、この委員会の目的ですけれども、リスクコミュニケーションは御存じのように、確立した方法がまだないんです。ですから、どうやったらいいのかという日本に適したリスクコミュニケーションの方法をつくるというのが、ここの委員会の非常に大きな課題だろうと私は思っています。

そのつくり方の方法には2つあって、1つは、過去のリスクコミュニケーションの成功した例、失敗した例に学ぶというやり方が1つある。

もう1つは、リスクコミュニケーションを実際にやりながら、試行錯誤の中で新しい方法を探していくという2つの方法を同時にやらなくちゃいけないだろうと思います。それが1番と2番ということになるだろうと思いますが、2番はリスクコミュニケーションの会、ここでは意見交換会という非常にいい日本語を使っていると思いますが、それをやるときに、私は3つくらいのことを考えなくちゃいけないと思っております。

1つは総論というのはあちこちでやっています。これは皆さん大体御反対がないし、ただ、それほど役に立たないと言えば役に立たない。各論をやって始めているんな問題が出てくるというのがありますので、できれば各論の中から問題点を探し出していくというのがいい方法ではないか。

2番目は、行政と消費者という2方向のコミュニケーション、あるいは講演会みたいなことで一方的に情報を渡すというものが多いですけれども、これも一定程度の意味はありますが、本当に実質的なことをやろうと思ったらステークホルダーと言われるいろんな人の間の他方向のコミュニケーションをやるということが非常に大事だと思います。その場合に形式が非常に大事で、先ほど資料をいただきましたから、パネル討論をやるべきだという御意見がありました。これは非常にいいことなんです。パネルだけでもだめだと。私が今、個人的にというか、学会会議と獣医学会に講演していただいて、小さな耐性菌問題の会をやっていますが、そこは世話人会を何度も開いて、徹底的そこで討論すると。そこで大体合意はできなくても、お互いに理解できたというのでシンポジウムなりパネル討論をやる。その結果を持って、また世話人会をやるという、少人数で徹底的に議論をするという方式を考えてやっていますが、いろんな方法がある中で、どういう方法を取ったらいいのかという3つくらいのことを考えながら意見交換会を考えなければいけないということが2番目の、これは私、別にグループをつくるというのは、考え方のグループということで、人を3つに分けなくてもいいんです。

3つ目にやらくてはいけないのは、これからどんな問題が出てくるのか。我々常に次のことを考えていなくてはならないということだろうと思います。

例えば昨日は9例目のBSEらしいものが出てきた。それは2歳にならない非常に若い牛で、これまでになかった。8例目もそうですけれども、9例目ももしそうだとすると、これが本当にBSEなのか、その危険性がどうなのかというのを1つから我々は検討しなければいけない。そういう問題がぼっと出てきたときに、どうやってコミュニケーションをするのかということは、本気で考えて準備をしなくてはならないということだろうと思います。

そんなところで、ここに簡単に提案をさせていただきましたが、その後実は4番目がありまして、先ほど犬伏さんでしたか、既にホームページで怪しげな情報が氾濫している。どうやってそれに対して答えていくのかということも少し真剣に考えなくてはならないということももう一つの問題としてあると思います。

実は今日は配っていただこうかと思って資料を用意してきたんですが、この間、学会会議で私がお話をした中で例を出したんですが、教科書とか学校の副読本で食品の安全についてひどいそが出ているんです。こういうものをきちんと答えていかなくてはならないし、ホームページでもひどいそを書いてあるのがある。こういうのをどうするのかというのは、やはり4番目として我々は考えていかなくてはならない。そんなことを提案をさせていただきました。

関澤座長 大変具体的な御提案ありがとうございました。

高橋専門委員 ホームページはうそが書いてあってもしょうがないか、となりますが、唐木さんが今おっしゃったように、副読本には問題があります。私、教育学部にいますが、教科書はいい悪いは別としまして、検定があるんですけども、副読本はチェック機能がないうて、本当にひどいそを書いてあるのが私もよく見ております。

唐木専門委員 よかったら、後でこれをコピーをお願いします。

関澤座長 今後の私たちリスクコミュニケーション調査委員会の運営、また、検討をどういうふうに進めていくかということを含めての御提案だと思います。私もこの委員会では走りながら考えているという印象を持っているわけですが、今年度ですべて片づく訳では勿論ございません。いろいろ御提案いただいた中から、まず取り上げていけること。あるいはゆくべきことを選んで、順番に進めていければと思います。今、唐木さん、西郷リスクコミュニケーション官から御報告があったわけですが、何か御質問ございますでしょうか。

平社専門委員 1ページの3番に、防災分野、宇宙開発云々というところがあるんですが、先ほど申し上げましたとおりに、何とか気象予報の関係を入れていただければ非常にありがたいと思います。

関澤座長 どういうことですか。

平社専門委員 天気予報です。

関澤座長 メディアからの参考人の方や、安全委員会の方の委員の方もおられるわけですが、既にホームページ上、教育の場で使われているまがいもの情報というか、そういったものに対して、どんなことが書かれているかをまず分析してかかる必要が恐らくあると思います。

それに対して、リスクコミュニケーション専門調査会として対応していくか、あるいは分担して研究して、あるいは世話人会といったところで徹底した討論というのは私も大事だと思います。この集まりの2時間の中ではそれは不可能なことです、別な場なり機会をつくって、それらを詰めて、それからこの場に持ってくるということが今後必要かと思われる。そういうことも含めて、今後の運営の仕方を検討させていただければと思います。

それでは、限られた時間ですので、一応今日の議題とされているものの残りをお願いしたいと思います。

本年度の残された期間の中で基本的に事務局案について、完遂していくわけですが、本日の御議論を踏まえまして、更に具体的な提案を事務局と座長の方でいろいろ御相談させていただき、また、委員の皆さんに返してゆきたいと思います。唐木さんもおっしゃられていますが、この委員会の資料が数日前に配布ということで、なかなか議論も進みにくいと思います。御苦勞なさっていることはわかりますので、できるだけ早目にお渡しできるように努力していただきたいと思っています。

最後に次の議題であります基本的事項ということについて、事務局から御説明をいただきたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは資料6-1と6-2をごらんください。

最初に資料6-1を見ていただきたいんですが、基本的事項というのは、策定の根拠でございます、食品安全基本法がこの7月に施行されました法律でございますけれども、その第21条というところを見ますと、内閣総理大臣は食品安全委員会の意見を聞いて、基本的事項の案を作成し、閣議の決定を求めなければならないということになってございます。

その内容でございますけれども、その2でございますが、食品安全基本法の11条から20条までに、2の①から⑩に書いてあるような、こういったことをやりなさいというのが法律で書いてあるわけでございます。これらの10項目について、どういうふうに今後進めていくかといったことを、食品安全委員会の意見を聞いて閣議決定をする。ですから、委員会というよりは政府全体の決定になっていくわけでございます。要するに、食品安全委員会の意見を聞きますというのは、既に内閣総理大臣から委員長宛てに手紙が来てございまして、議論

しなければいけないということになってございます。それが「3 策定までの手順」と書いてありますけれども、10月15日に総理大臣から委員会に検討してくださいという手紙が来て、これが食品安全委員会の意見を聞くということになるわけです。これの主幹は企画専門調査会がやってございます。

③でございますけれども、第13条、これはいわゆる意見とか情報の公開、いわゆるリスクコミュニケーションの条文なんでございます。

14条というのは、緊急時対応については、並行してリスクコミュニケーション、緊急時対応の各専門調査会における検討をしてもらうということで、この13条のリスクコミュニケーションというのは、情報の交換、意見の交換のところについては、ここの専門調査会で最初に議論してくださいということになってございます。

その後、企画専門調査会は、今日は4日でございますけれども、13日にもう一回集まって、審議をするということで、そのときには13条、14条もどんな検討をしたか持ってきてと言われているわけでございます。

とすると、1回しか御議論の機会がなくて、誠に恐縮なんでございますけれども、その後、企画専門調査会では12月3日にとりまとめて、委員会に12月上旬に議論していただき、とりまとめて意見募集をかける。その後、閣議決定ですので、全省庁へ協議が出るという形になっていくわけでございます。

中身でございますが、資料6-2を見ていただきますと、先ほど資料6-1の「2 趣旨・内容」の①から⑩に掲げたものが順番に出てきてございまして、表形式になって、討議資料という形になってございます。これでいわゆる企画専門調査会における議論が途中まで進んでいるところでございますが、これを見ますと、条文と申しますのは、1ページを見ればわかりますように、食品安全基本法の条文でございます。2番目にこんなことを検討すべきなんじゃないかというのを条文から引っ張ってきたものがございまして、3番目は現状で、今はこうなっていますということでございます。

4番目が今後の方向ということでございますが、この今後の方向というところが、閣議決定というか、今度の基本的事項のエッセンスになるかと思われまして。この関係条文というのは、そのほか何でこんなことになっているのかというのがわかるということで、これは備考ということで見ただけであればいいんですけれども、この8ページに「第13条情報及び意見の交換の促進」というところが出てまいります。ここに今のところ討議事項ということで事務的につくったものでございますけれども、この今後の方向につきまして、この辺が足りないのではないかと、あるいはこういうのはおかしいんじゃないかという点があれば御指摘いただいて、専門調査会の御意見としてまとめていただいた上、企画専門調査会の法に持ってい

きたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

関澤座長 委員の方には、短時日でしたが、一応事前にこの資料は配られていたと思いますので、もし何かお気づきの点がございましたらどうぞ。

西郷さんの方からお話がありましたように、企画専門調査会というのが13日に開かれるそうで、その前にご意見をいただきたいというお話なんだそうです。

基本的事項の策定についてということで、①から⑩までいろいろ掲げておられますが、これらは並列的に並んでいるように思われます。リスクコミュニケーションとの関係で言えば、主体と客体があり、だれが何をというのをはっきりさせる必要がある。例えば国が、利害関係者がとか、あるいはだれに対して、先ほどは消費者や利害関係者全体ということがありました。そういったことを考えて、リスクコミュニケーション専門調査会としては、唐木さんから御指摘がありました。食品のリスクアナリシスについて、FAOとWHOが提案して、私たちはそれを我が国に合った形で実現していきたいと考えているわけです。そういうビジョンを設定し、その中でゴールあるいは目的と明示して、さらに10項目のストラテジーがあり、目的を実現していく手法ということが今後考えられるべきだと思います。その際に一つひとつのゴールがこれで適切であるかどうか。欠けているものがあるか。あるいはもっと生理していく必要があるかとかということについて御意見があれば是非お願いしたいと思います。

今日の時点で、残念ながら間に合わなかった場合には、事務局に是非お知らせいただければと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 先ほど説明が足らなかったと存じますけれども、閣議決定でございますので、これは国がやること、政府がやることを決めるということでございまして、食品安全基本法の第11条から20条までに書いてありますことというのは、全部食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たっては、リスクコミュニケーションをしないさいとか、リスク評価をしないさいとかということが書いてあるわけでございまして、要するに、政府のやる施策についてこうあるべきであるということについての御意見を賜りたいと思います。

関澤座長 具体的には8ページから11ページまでが13条関係について記してありますが、ここに掲げられたことをごらんいただきまして、欠けている、あるいは不十分、追加すべき点がございましたら、今日は時間的に無理なところがあるかと思いますが、是非事務局の方にお知らせいただければと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 それでよろしゅうございますか。あと前回の意見を拝見しますと、6-1の資料で見ますと、⑨でございますが、食品の安全性の確保に関する教

育学習等という、食の安全性に関する部分と申しますか、そういう点につきまして、前回の御議論の中では各先生方の御関心のあるところかと存じます。ただ、企画専門調査会からは、第13条だけやってくれればいいということになっているのでございますが、もし何かあれば意見を加えることは可能でございます。

唐木専門委員 ほかのところでよければ、1ページの一番最初ですけれども、「今後の方向」の上の方でございますけれども、O157とありますけれども、これはO157だけでいいのか。どうしてここに出てきたのか私にはよくわかりません。では、サルモネラはいいのか、カンピロバクターはいいのか、いろんな問題が出てくるから、これはちょっと疑問ですけれども。

関澤座長 ①のところですね。

犬伏専門委員 先日の安全基準のことでもそうなんですけれども、何々が明らかなこととか、何々でないことという書き方が基準の中に多いんですね。それは仕方がないことだというのはわかるんですが、この場合でも、何というんでしょうか。具体性までも生かせられないという、基本の基というところで具体的などころまでは書き込めないというのわかることはわかるんですが、先日の遺伝子組換えなどの場合ですと、例えば伝達性、ベクターと言うんですが、伝達性が水平であるとか、伝達性がないことというような書き方があるです。それに対していろんな疑問とか何かがあって、セミプロの方がいろいろおっしゃるといのがあったのかという気がしたんです。

ですから、その下に基準とか規則とかいろんなものが設けられるのかもしれないんですけれども、そうではなくて、ここは何か先ほど8ページから読んでいても、講じる、何々する、在り方の普及を図る、リスクコミュニケーションの在り方の普及を図る。在り方というのは何ですかと聞きたくなくなってしまいうというのがあるわけです。リスクコミュニケーションのために、こんなふうなことをいたしますという1例でもいいですから、あった方がいいのかなという思いがするんです。そういうことが全般的にあってくるとわかりやすいかなという思いがするんですが、素人で済みません。

唐木専門委員 ゴールもストラテジーもないんですね。

関澤座長 確かにこの限られたスペースの中に書き込める文章としてこういうふうになるかもしれませんが、大変残念ですが、時間が限られた中でとりまとめざるを得ません。今日御意見を唐木さん、犬伏さんからいただきましたが、ほかの方からでもいただきまして、13日の企画専門調査会の議論に、是非私たちの意見を反映させていきたいと思っておりますので、事務局の方にお届けいただきまして、私の方も御相談させていただいて、まとめていくことをお許しいただければそういうふうにさせていただきたいなと思っております。どうぞ積極的にお願

いしたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 その場合、今週中にいただければ非常にありがたいですが。

関澤座長 それでは、定刻となりましたけれども、ほかに何かこの場でお気づきの点がございましたらどうぞ。

中村委員 今更何だと言われるかもしれませんが、このリスクコミュニケーションについての理解というのがすごいばらつきがあると思うんです。つまり、何となくはわかっているんですけども、この間 28 日にピリーさんの話を聞いたり、関澤さんのお話を聞いたりして、これは結構難しい要素が幾つかあるということがわかってくと、かえってリスクコミュニケーションと簡単に口に出せないような、むしろそういうような気持ちにもなるくらいの要素があると思うんですが、ここをどういうふうにしていったらいいのか。つまり、若干の個人差があっても、それぞれの人が理解しているようなことをベースにして発言をしていって、それが 1 つの結果的にそれなりのあれを持つというふうに考えていいのか、それともある程度の共通の理解みたいなものがベースにあって、その上で個人的な意見の違いみたいなことを出していくのがいいのか、私は後者の方がいいと思うんですけども、そこのところを専門調査会として考えていったらどうか。私などは理解の上では極めて低い方で、幼稚な方で、そういうレベルでは高い方は何人かいらっしゃるわけですから、そういう方々とうまくそれこそコミュニケーションを取りながらやっていくというのは結構大事なことじゃないかと思いました。

それから、なかなか抽象的に議論していても、うまくいかない。さっき私はマスコミの問題意識のことをちょっと言いましたけれども、別の角度から言えば、余りにも問題意識を持ち過ぎたために起きているような事件もあるわけです。某テレビ会社の所沢のダイオキシン問題というのは、裁判官の判断も二転するようなことであって、そういうのはほんとうにリスクコミュニケーションとしてどうなのか。例えばケーススタディーでそういうことを考えるということもありなのかということを考えて、この調査会はずっと続くわけですから、長く続くためには、そういう初動のときの体制づくりが要るんじゃないかなという気がしたんです。

関澤座長 全くそのとおりだと思います。確かにいろんな御理解の下に参加しておられて、同じ言葉を使いながら違ったことになっている。

近藤専門委員 今の中村さんの御意見に勇気を持って、今日まだ発言してなかったもので言わせていただきますと、少なくともこの委員になったからには、リスクコミュニケーションとは何ぞやということ、それこそ先生方のお書きになったホームページとかを一生懸

命勉強して参加してきてはいるんですが、実際に意見交換会とか、各省庁で消費者と言われる方々との意見交換会をやったときに、これがリスクコミュニケーション云々と言われてしまうと、参加した庶民、国民、市民は、リスクコミュニケーションとは何かということも知らないままに、一方的に偉い先生方から相変わらずリスクコミュニケーションそのものについても教えてやったというような形に取られてしまうのかと。相変わらず反発をする、あつてはならない情報の人たちは、それをまた逆利用して、だから、国の言うことはだめなんだと。私たちを教え込もうとしているということを、このリスクコミュニケーション、せっかくいいことをしようとしているのかかわらず、リスクコミュニケーションというものを相手側の反発を持ってしかこれについて議論をされないという危険性があるので、もう少しリスクコミュニケーションというのはみんなと会話することで、それこそさっきおっしゃったみんな安心してもらうための情報交換の場なんですよというようなことを本当にわかりやすい言葉で言わないと、何のための委員会かなという危険性をすごく感じてしまいますので、どうぞよろしくお願いいたします。

唐木専門委員 私も大賛成で、実は前回それも言おうと思ったんですが、我々本気で勉強会をしなくてはいけないだろうと思います。それでリスクコミュニケーションというのは何なんだというのは、専門家の中でも意見が対立するところがいっぱいあります。その辺も含めて、本気で勉強して、基礎編のところは少なくとも我々同じレベルにならないと議論にならないだろうと思うんです。応用編のところは各論で勉強していけばいいんであって、少なくとも基礎のところの情報は、あるいは知識のレベルは同じにするように是非合宿でも何でもやって勉強会をしましょうよ。

関澤座長 唐木さんの御意見は前回もお聞きして、私も考えてみていたのですが、1つの例ですけれども、私も参加させていただいたFAOとWHOが食のリスクコミュニケーション検討会議を開き、その報告を出しています。良い訳かどうかは別として、社団法人国際食料農業協会から出ております。共通のベースとして、FAOとWHOが食のリスクアナリシスはこうだと定義して、その中でリスクコミュニケーションについて、こういうふうにしていくべきだというものをしています。例えばそういったものを一緒に皆さんで読んで、わかるところ、わからないところ、あるいは疑問に思うところも出してゆくのはいかがでしょうか。私たちはスケジュールにどうしても追われておりまして、それをこなすのに精一杯というところもあります。唐木さん、あるいは近藤さんがおっしゃるように、共通のベースというのをきちんと持っていないと、議論が空転する可能性があるんで、できるだけ早いうちに、ほかの御提案でもよろしいですが、日本語で書かれたものがわかりやすいものがあれば、皆さんと一緒に勉強していきたいものを是非御提示いただければと思います。

私の不手際でまたまた延長してしまいましたが、ほかにございませんでしたら、第2回のリスクコミュニケーション専門調査会を閉会とさせていただきたいと思います。

お忙しいところをご参集いただき、また、さまざまな熱心な御討論大変ありがとうございました。今後ともよろしく願いしたいと思います。